

Calendar grid with dates 1-31 and medical events. Includes a box for Golden Week and a 'Night Emergency Center' section at the bottom right.

日常生活に関する相談は

相談はすべて無料です。市職員による相談も毎日行っています。本庁市民サービス課 (☎23局4111)、各支所 (北村☎56局2001、栗沢☎45局2411) までお問い合わせください。

- ◆弁護士による法律相談
◆家事相談
◆消費生活専門相談
◆税理士による税の相談
◆中高年齢者の職業相談
◆緑化相談員による花と木と緑の相談
◆社会保険労務士による労働相談
◆市税、水道料金、国保税、保育料の納付相談

健康・子育てに関する相談は、裏面のすこやかガイドをご覧ください。